

平成二十五年度を振り返って

会長 森本光洋

アベノミックスによる経済戦略により、日本経済は円安による大企業特に輸出関連産業を中心に経済回復傾向が表れてきたと云われております。反面円安に伴い燃料等原材料の大幅な高騰による影響も大きく、かえって中小零細事業者の負担の増加が地方においても景気回復を実感させない要因となっております。

当管内においては、急速に進む少子高齢化、製造業の雇用の伸び悩み、迫りくる消費増税が消費の低迷に拍車をかけ、中小零細事業者は大手チェーンストア、大規模小売店の廉価競争に巻き込まれ、経営の危機的状況を脱しえないところ です。商工会では、中期マスタープランを立て、小規模事業者の経営支援体制を見直し、より高度専門的な支援を行なえるように、組織体制の見直しや、積極的な巡回窓口支援に心がけてまいりました。

会議報告等

三月二十日、第五回理事会を開催しました。

平成二十五年度の事業実施にともなう補正予算を決定し、次年度への準備に入る予定です。平成二十七年 度から県小規模事業経営支援補助金の減額に伴い、商工会の各種事業費の見直しなど検討することも提案されました。また、商工会の広域による経営支援セ

ンター設立にともない、事業者にとっては、いまま で以上に、幅広い範囲から高度専門的な支援により、個々の経営改善にも注力することとなりました。

今後の行事予定等

高遠城址公園さくら祭り

平成二十六年四月一日～三十日

開園時間 午前八時～午後五時、最盛期は午前六時～

午後十時

女性部さくら茶接待 四月中旬

理事会

平成二十六年五月十五日(木) 午後七時～

高遠商工会館

通常総会

平成二十六年五月二十日(火) 午後四時～

やますそ

支部・部会活動報告

(高遠支部)

二月十七日、華蔵に於いて高遠支部会員交流事業が催

されました。支部会員二四名が

参加し地域の情報交換を始め有

意義な交流会となりました。

(長谷支部)

三月九日、商業・建設工業部会

合同研修旅行が実施され、善光

寺、湯田中温泉、小布施にて研

修を行ってまいりました。



(西春近支部)



三月二十六日、久良運に於いて、建設工業部会会員のつどいを開催しました。例年会員事業所の事例発表を行ない、親睦を深めることができました。

(商業部会)

十月二十五日、紅葉軒に於いて、

商業部会会員研修会を開催しま

した。本年は、デジタル古地図

「高遠ぶらり」を主幹する高遠

図書館の諸田和之さんを講師に

迎え、新たな地域情報の発信、

観光集客の手法について研修し

ました。

(建設工業部会)

三月二日から三日、視察研修旅行を実施しました。

本年は、三重県方面へ出向き伊勢神宮の参拝、伊勢湾

の海産物を堪能しました。本田技研工業鈴鹿製作所

は、自動車生産の現場を見学し、モノづくりの素晴ら

しさを体験できました。

三月六日から七日、中央ア

ルプスビジネスフェアが開催

され、会員企業も多数出展し

ていただきました。

上伊那地域のモノづくりの

情報発信ならびに商談取引の

場として、今後も期待される

イベントでした。



税務対策情報

消費税の増税が四月一日からスタートしました。

そこで、事業者にとっての問題として、「価格転嫁」「価格表示」の課題について解説します。

（価格転嫁）

中小・小規模企業にとって価格転嫁の実態は厳しいものといえます。価格転嫁が十分に出来なければ、事業者は自らの利益を削って納税することとなりますし、税率引上げにともない経費が増加するため、売上げを維持していても余裕資金が少なくなるため、企業経営が圧迫されます。

これは、消費税を納税する義務がない方（免税事業者）でも、経費にかかる消費税は支払っているため、同様に起こりえることです。

以下のようなケースで、実際にどれぐらいの影響があるのかを見ていきましょう。

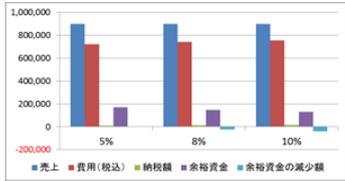
ケーススタディ1 消費税率引上げの影響

- 課税事業者（簡易課税を選択）
- 小売業・月商90万円（年商1,080万円）
- 消費税引上げに時に価格を見直さず売上が横ばい

税率	5%	8%	10%
売上	900,000	900,000	900,000
費用(税込)	720,000	740,571	754,286
納税額	8,571	13,333	16,364
余裕資金	171,429	146,095	129,351
余裕資金の減少額		-25,333	-42,078

○売上が変わらなくても、増税によって、納税額や仕入れる商品や経費の税込み価格があがり、経費がかさむため、10%への引き上げの際には月額4万円(5%)も余裕資金が減少する。

○余裕資金の減少額を「売上の増加」「費用の削減」で補う必要がある。



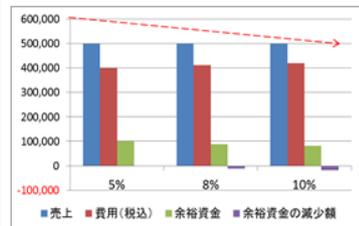
ケーススタディ2 消費税率引上げの影響

- 免税事業者
- 小売業・月商50万円（年商600万円）
- 消費税引上げに時に価格を見直さず売上が横ばい

税率	5%	8%	10%
売上	500,000	500,000	500,000
費用(税込)	400,000	411,429	419,048
余裕資金	100,000	88,571	80,952
余裕資金の減少額		-11,429	-19,048

○売上・費用が変わらなくても、増税によって、仕入れる商品の税込み価格があがるため、10%への引き上げの際には月額2万円(4%)も余裕資金が減少する。

○免税事業者は仕入の際払った消費税を控除できないので税率引上げの影響は大きい。



今回の場合は、税率が二段階で引上げられるため、引上げにあわせて、その都度、値札の改定やレジに登録している税率の変更などの事務作業が必要となります。

（価格表示）

特に、直接消費者の方に商品を販売する事業者については、値ごろ感のあるように見せる価格戦略をたてることも重要です。

△図4Vに税率の引上げによって、単純に税率のみを変更した場合、価格がどのように変化するかをまとめましたので、価格の改定や商品・サービスの見直しに活用してください。

また、消費税率の改定年度以降は、複数の税率が存在することとなりますので、仕入時点ごとに税率が異なる場合（例えば、平成二十六年三月に仕入れたものと四月に仕入れたもの）などは注意が必要です。

加えて、会計ソフトが複数の税率に対応している事業者においては、使用ソフトが複数の税率に対応するか、あらかじめ確認しておく必要があります。

加えて、消費者向けの価格表示について、現在は総額表示（税込価格）が義務付けられていますが、特別措置によって

「外税表示」や「税抜価格表示の強調」が認められますので、消費者にアピールするためにどのような表示方法が良いか検討することも重要です。

詳細についてのお問い合わせは商工会へ

発行責任者 伊那市商工会

伊那市高遠町西高遠八三三の六

電話 (0265) 94-1309

Fax (0265) 94-4160

<図4>税率引上げによる税込販売価格の変動

商品	税率5%	税率8%	税率10%
カップ麺	130円	134円	136円
お茶	100円	103円	105円
ウインナー	398円	409円	416円
お弁当	500円	514円	523円
ランチ	780円	802円	817円
お酒	980円	1,007円	1,027円
シャツ	3,980円	4,094円	4,169円